

ご連絡

通知人 令和2年6月16日
株式会社ウルフアンドカンパニー
代表取締役社長 大竹 誠一

京都女子大学名誉教授
小波 秀雄 殿
代理人 池本法律事務所殿

まず、N I T Eと経済産業省について、経済産業省とN I T Eとは当社と二ヶ月以上に渡りメールで論戦をしている。N I T Eや経済産業省は門外漢であるから無知・知見が無く、経済産業省もメールで「教えていただいてありがとうございます」言っている場面もある。

本件はN I T Eや経済産業省を無関係と私は思っています。

次亜塩素酸水に関しては20年以上の歴史があり、雑品でありながらウイルス・カビ等の除菌ができるエビデンスが出ています。

当社が販売する商品は「最終段階で除去ができています」。当社の仕入れ先メーカーは日本での次亜塩素酸水の発明者です。次亜塩素酸水と名付けたのは厚労省、当社の仕入れ先は「微酸性次亜塩素酸水」と名付けています。小波殿は、次亜塩素酸水として売られている物を一括りにして「不安商法」だと主張しています。これが許されないのです。

次亜塩素酸水は新型コロナウイルスがパンデミックになるまでは無名な商品でした。

しかし、新型コロナウイルスのパンデミックにより一般消費者が調べ買い求め品薄状態になりました。そこでN I T Eが発表した本件で報道で全ての次亜塩素酸水を一括りにして「空間噴霧は危ない」だとか「手の除菌は止める」だとか、無知で知見の無い者による報道で当社及び、業界全体が営業妨害を受けています。パンデミックに便乗した新参のメーカーが売ったものが消費者庁や国民生活センターで受け付けられているだけです。

当社が加盟する一般社団法人日本微酸性電解水協会の昨日付けの発表を代理人事務所にFAXします。

これと私のエビデンスとこの発表をよく読んでください。

なお、立川中央病院もこの一般社団法人日本微酸性電解水協会に加盟しています。

7年前から空間噴霧して空間除菌を始めたところ、原因不明の高熱患者は減少し、新型コロナウイルスの院内感染者はゼロ人です。もし訴訟になりましたら、病院からのデータと、病院からの陳述書が出ます。私は弁護士無しで裁判ができる能力を持っています。当社が負担する金額は1万円以下です。また当社から越谷の裁判所まではとても近いです。

上記を踏まえて、小波殿が「ウルフアンドカンパニーが販売するものは安全だ」と声明を出せば訴訟の提起をしません。しかし、断られるのであれば、当社は法廷で争います。

結果は見えています。当社の販売物は「空間除菌は危険ではない」と出るだけです。

ですから、裁判所が認めれば当社の宣伝にもなるので、貴殿がどちらを選ぶか自由です。